

「マルチステークホルダー方針」

第一生命グループは、グループが目指す新たな未来への指針として、パーパス（グループの社会における存在意義）「共に歩み、未来をひらく 多様な幸せと 希望に満ちた 世界へ」を定めています。第一生命グループが目指したい世界は、一人ひとりの異なる価値観や生き方が尊重され、多様な幸せと未来への希望に満ちた世界です。私たちの使命は、このような世界を実現するために、株主、投資家、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとするマルチステークホルダーとの適切な協働に取り組み、未来を切りひらくための挑戦を続けます。

そのためには、従業員への還元や取引先への配慮等を含めたマルチステークホルダーへの適切な収益・成果の分配を行うことが重要であることを踏まえ、第一生命ホールディングス（以下、「当社」といいます。）では、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、事業環境が複雑に変化するなか、経営戦略を遂行しパーパスの実現に向けて「人財こそが会社を強くする最も重要な経営資源」と位置付けています。「一人ひとりのWell-being 実現」と「多様性を活かす組織文化の醸成」を通じ、「多様な人財が可能性を最大限に発揮し、挑戦と変革を実現する」ことで、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します

その上で、生み出した収益・成果に基づいて、自社の状況および社会経済情勢を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善として社員の専門性向上やエンゲージメント向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

具体的には、賃金の引上げについては労使間で真摯な対話を行い、社員の成長実感とやりがいを引き出すことができる水準に向けて取り組むとともに、多様な働き方の推進や健康経営の推進にも注力します。また、狭義の保険業から保険サービス業への変革を実現するために、教育訓練等についてはグローバル人財、DX 人財をはじめとする事業領域拡大を支える人財への教育投資拡大に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言の掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/85696-11-00-tokyo.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、グループ企業理念を実践するためのよりどころとして、グループ行動規範を定めています。グループ行動規範は、グループ企業理念を実践するすべての役員・社員がプリンシプルベースで考え、行動するにあたっての最も基本的な指針となるもので、グループ行動規範の実践が、マルチステークホルダーからの信頼・期待に応える行動の実現につながっていくと考えています。当社は、グループ行動規範を指針に、「事業活動」と「社会的価値の創造」に一体で取り組み、すべてのステークホルダーからの期待を実現することで、持続的な企業価値の創造に努めてまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2025年 3月 14日

第一生命ホールディングス株式会社

代表取締役社長 CEO 菊田 徹也